



自然と人間社会が共生する只見町

議会だより

No.176

令和6年7月26日発行

2024 JULY



しっかり狙って放水体験

(表紙の説明は7ページへ)

どうなる!?朝日診療所 2~3

11名が町政を問う!一般質問 9~20

只見町議会中継は、只見町議会
ホームページからも視聴できます。
議会中継へ→



どうなる!?!朝日診療所

— 常勤医師が10月1日から不在に —

朝日診療所の常勤医師が不在になる可能性があるとして、約半年前から町執行部と協議を重ねてきました。福島県全体でも医師不足であり県立南会津病院でさえ十分な医師の確保ができていない状況にあります。そのような状況の中で、町民に安全安心な医療・福祉体制について議論してまいりました。

議会からも提言し、町執行部が実施していくと説明があった「町民への丁寧な周知」「近隣病院との情報共有・連携」が適切になされていないことが問題です。これまでの経緯をお伝えします。

朝日診療所の運営への質疑抜粋

Q 令和6年10月以降の診療体制は未定と記載されているが、応援医師も未定か。

A 未定である。

Q 只見町から医師がいなくなる可能性はあるか。

A ないように努める。

Q 町民への周知が不十分。紙面も読みにくく、他の記事に紛れている。回数も1回では不十分。

A 紙面を考慮し、再度掲載する。

Q 入院が無くなるなどの説明だが、看護師等の職員の雇用継続の考えは。

A 7月の体制変更に合わせて大きく動かす考えはない。

Q 在宅医療の充実が、24時間体制で看護師が出向くのか。

A 7月20日から担当を決めてオンコールで24時間相談を電話対応する。

Q 只見町は医師の体制は1名か2名か。どの体制を目指すのか町長の考えは。

A 今も継続しては福島県、県立医

大に医師の派遣の要望を継続している。今までの経過を鑑みて、まずはその筋を大切にしたい。その回答を受けてから広い視点で医師

確保に向けて動いていく。7月に南会津郡町村会でも福島県に要望を予定している。

Q 医師の確保に尽力を。(町民からの様々な声を発言)

A 医師の確保には夜間・休日の診療がネックになっている。(医療業界の実情などを発言)

Q へき地医療は本来、国や県が実施すべきだと考える。

A そのとおりだが、それでは変わらない社会が目前にある。その中で新潟県との連携などできることを探る。

Q 資料に「広報た

Q だみ、おしらせ

ばん、HP等を活用し、町民への丁寧な周知を図る。」と記載がある。6月10日から入院制限と記載してあるが、今日(6月11日)になって

も町民に周知されていないが。

A 本全員協議会后に周知を考えている。

Q 5月27日付の資料に「近隣病院との情報共有や連携を図る。」と記載がある。現在(6月11日)での広域消防・朝日診療所の近隣施設・近隣病院への周知は。

A 周知していない。

Q 一連の業務執行は不適切である。

A 必要な情報を出さないことは、町民からの信用を失う。このことを軽んじているのではないか。

A 情報が適切に公開されていないのは私(町長)の責任である。

— 時系列 —

日付、所管	協議内容	執行部の対応など
1月19日 総務常任委員会	令和6年度に常勤医1名が転勤希望、 常勤医1名が定期異動。	医師不在期間がないように福島県医療人材 対策室を中心に時間計画書に協力要請中。
3月	後任の常勤医師を確保できず	常勤医師2名の献身的な考えで朝日診療所 での3月末日までの勤務を延長。
5月2日 全員協議会	医師の働き方の現状説明。 近日中に土日祝の診療を休止。	持続可能な診療体制の構築のため、安定的 な医師の確保を図るため、働きやすい環境 を整えていく。
5月24日発行 おしらせ版	医師の働き方改革により、6月1日か ら土日祝の診療を休止。	南会津郡の日曜当番医(医療施設)などの情 報を含めて、おしらせ版にて周知。
5月27日 総務常任委員会	6月10日から入院受入を制限し看取 りのみ対応。 7月20日から入院・夜間対応・夕方 外来を休止。	常勤医1名が7月19日まで、常勤医1名 が9月30日まで延長勤務確定。今後の診 療所の運営体制について、方向を示す(別 途詳細)。
6月10日 広報ただみ6月号	若山医師退職報告。	広報ただみ診療所コーナーにて退職の報告。
6月11日 全員協議会	5月27日の説明と同様。	5月27日の説明と同様。新たに医師の勤 務表(案)が示される。
6月14日 おしらせ版	常勤医1名体制になるため、6月中か ら入院を制限	7月20日から入院・夜間対応・夕方外来 を休止について、おしらせ版にて周知。
6月27日 福島民報	福島民報2面に10月より常勤医が不 在となる見通しと掲載	町からの公式に周知されないまま、報道さ れる。

6月14日までに議会に説明があり、町民に周知されていないこと(6月28日現在)

※下記内容は、今後の情勢により変更になることも予想されます。

10月1日より常勤医師が不在となる見通しです。今後は在宅医療の充実を図り、訪問診療は、順次オンライン(遠隔)診療に移行していきます。訪問看護も7月20日から24時間体制とし、在宅療養のサポートを行います。遠隔診療や遠隔による看取りなどに取り組むため、看護師の研修参加やICT環境の整備を図ります。入院や夜間及び休日の受診は他の医療機関となるため、近隣病院との情報共有や連携を図ります。

【平日に亡くなった場合】

朝日診療所に連絡してください。事前に体調の変化があった場合はまずは受診ください。

【休日に亡くなった場合】

施設入所者や訪問診療利用者は、関係者で事前に対応を打合わせしておきます。

【夜間に亡くなった場合】

原則、翌朝対応となります。「かかりつけ医」になっていない場合は、警察に連絡して対応いただくよう定められています。

議会での動き

7月9日に南会津議員大会が開催され、南会津郡の議会議員全員が一同に集まりました。国会議員、県議会議員が来賓で招かれている中、福島県へ要望事項を伝えました。只見町議会は急遽内容を変更し、朝日診療所への医師派遣を要望してまいりました。(全文は8ページ)

令和7年4月開所予定の認定こども園

幼児専用送迎車の購入 2台

1437万円

5月 会議



シートは幼児専用か、添乗者の資格の有無は？ 乗降の安全確認は？

(千円未満切捨て)



幼児専用特別仕様である。添乗員は保育士等が添乗する。資格の有無は問わない。
名簿での確認、さらに運転手が最終の安全確認を行う。



6月 会議

(千円未満切捨て)

条例改正

- ①議会議員、町長等特別職、職員等の自家用車を使用した場合の車賃が燃料費等の高騰により「25円」から「40円」に引き上げられた。
- ②福島県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正
後期高齢者医療の被保険者証が、令和6年12月2日よりマイナンバーカードと健康保険証の一体化により、資格確認書に変わります。

補正予算

* 一般会計

- 朝日公民館前駐車場
舗装修繕工事

875万円

- 防犯カメラ設置工事
防犯対策として町内5か所に設置

151万円

- 夢ある農業応援補助金
すでに5件の申請があり、7件の申請予定
があり増額補正

500万円

- 揚水ポンプ借り上げ料
夏場の渇水対策のため、10台分のポンプ
借上げ予定

93万円

- 薪ステーション備品購入
木材の移動・運搬するグラップル
爪のような形状で木を掴む装置

330万円

- 克雪対策事業補助金
屋根塗装等68件の申請があり不足分を補正

650万円

- 建物提案型公営住宅購入費
小林地区への建築（1階車庫・2階居住ス
ペース）
単身向け2戸、世帯向け2戸

1億5千500万円

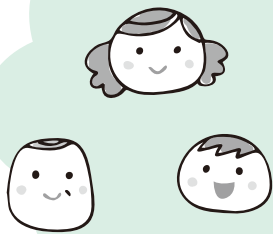
* 特別会計

- 只見町国民健康保険事業特別会計

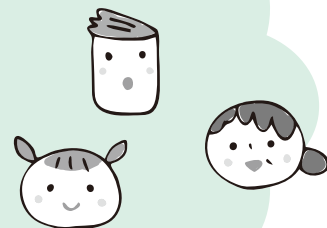
- 令和6年度の国民健康保険税の税率は基金の繰り入れをして据え置きに決定!!

* 人事

- 朝日財産区管理委員の選任を全員一致で同意



町民の声



町のこと、議会のことについて想いを聞きました。

イベントに新しい挑戦を

40代 女性

只見町ではイベント事がいくつかあると思います。が、年々盛り上がり欠けてきていると思います。それはどうしてかと考えたとき、いつもと同じ、いつもと変わらない内容です。町外から来た方にとっては新鮮なのかも知れませんが、町民にとっては同じことで、足が遠のいてしまっているように感じます。新しいことに挑戦し、町民が楽しんで参加できる企画を検討してみたいと思います。町民が盛り上がりれば自然と周りから人が集まって来る気がします。それから高校生のアルバイトについてです。現在、人手不足の中、うまく活用できないかと思

ます。高校の勉強も大切ですが、社会勉強も大切です。高校を卒業したら就職する子もいるでしょう。しかし、社会経験なく就職するのは困難だと思います。少しでも経験していれば自信にも繋がると思います。また、いろいろな職種を見て興味も湧き、将来のイメージもつきやすいと思います。現在、未来の只見で生活するために、変わっていかねばいけないと思います。守ることも大事ですが、新しいことを取り入れることもいいと思います。



置きに行くより挑戦を

70代 女性

只見町で生まれ育ち、早いもので半世紀以上が経ちます。昨年まで勤めていた会社を定年後、自家栽培に精を出し余生を過ごしています。

只見町も昔は映画館がありました。盛り場も沢山あり、町に賑わいと活気がありましたが、近年では高校を卒業したら戻るのは盆と正月だけ。子供が産まれるより他界される方が多い。これでは活気が生まれる訳がありません。人口減少は全国規模で起きておりますが、過疎地域や中山間地域では更に深刻な状況だと思います。この状況で他町村と同じことをやっています。この事態は何も変わらない。町民の安

心安全は確保してもらわなければ困りますが、時には挑戦や面白いことも必要と感じます。

只見町には都会のコンクリートジャングルにはない豊かな自然があります。それしかないと言えませんが、私は只見の自然は世界に誇れるモノだと考えています。

今年新ステーションが開設されました。間伐材の利用、新たな雇用、先進地としてのPR等、自然首都只見を活かす良い案だと思しますので、今後の只見町の新たな挑戦を期待しています。



● 医師の確保を 最優先課題に

朝日診療所の診療体制、医師の確保については大変厳しい状況であり、朝日診療所の継続した運営のためにも医師の確保が最優先課題である。その対応、取り組みを強く求める。

● 認定こども園 設置の主旨の周知を

認定こども園設置、開園に向け、今後、運営等の見える化を図り、更に認定こども園設置の主旨、状況等を保護者並びに町民への周知を行なうよう求める。



● 集落水道水 枯渇解消を

布沢・町地区集落水道組合19戸より集落水道が、たびたび断水、水量低下となることから、井戸新設の陳情要望。担当課課長、水道担当者同行で現地調査を行ない、生活には不可欠な水を確保するため、迅速な対応が必要との意見が出された。また他日、布沢集落農業用施設工事未完了の現地視察を行ない、未完成水路工事の今後の進め方を協議。



生活用水の安定確保を！

● データ文書を優先した 議会運営を進める

令和7年4月1日为目标に、町当局・議会ともに公的なタブレット運用を目指すことが委員会でも決した。今後、議会運営委員会等で協議の場を広げていく。

ICT化に関する調査結果は、「文書とは紙だけでなく、データも含まれる」と現行法上で問題ないことを確認をした。町当局からは議案書の取り扱いは直ぐにでもデータに変更することは実務上、可能であると回答があった。

議員間で情報管理におけるセキュリティ、リテラシーの練度に差があるため、段階的に仕組みを進めていく必要がある。目標達成までのスケジュール、条例・会議規則などの改訂等今後やることをリスト化し、議

会全体で合意形成を諮っていくこととする。

先日、福島県町村議会が一同に集まり、議会だより研修が実施された。研修後に委員会で協議した結果、只見町議会だよりは「町民と議会との交流の場」を目指すこととした。紙面に町民の顔や意見が記載されており、町民と共にまちづくりを進めていくきっかけとしていく。具体的には新コーナーの町民の声を足がかりにし、町民モニター制度に繋げていく。



南会津地方広域市町村圏組合

●環境衛生組合と統合に

南会津地方広域市町村圏組合と南会津地方環境衛生組合との統合についての説明が行われた。統合準備室を設け、令和7年4月1日を目途に広域圏組合に環境衛生組合を編入統合する。

また物品購入契約締結議案として、災害対応特殊救急自動車1台の更新で1834万8千円。高度救命処置用資機材（救急自動車用）1218万2千円の2件が可決された。

議会運営委員会

3月12日

只見町議会3月会議に係る追加議案について協議

当局提出議案6件、同意3件、議会提出議案1件を協議

5月16日

5月議会提出議題について協議

6月6日

6月議会提出議案について協議

南会津地方環境衛生組合

●組合議長に

佐藤孝義議員が選出

下郷町、只見町による議会議員選挙に伴い、組合議員の変更があり議長に佐藤孝義議員が選出。

南会津地方広域市町村圏組合と南会津地方環境衛生組合との統合について両組合統合にかける全体スケジュールの説明を受ける。



表紙の写真に想う



消防ポンプ性能検査

令和6年6月9日に3地区で消防ポンプ性能検査が実施されました。

各分団に配備されている器具の点検をした後に、明和地区では女性消防班も交えて放水体験を実施しました。

初めて放水体験をした団員は「水圧がすごくて一人では支えきれなかった。」「水しぶきがバンバンかかってくるので、冬場は大変だと教わった。」と体験の様子を教えてくださいました。

定期的な器具の点検と、訓練の大切さが伝わるワンシーンとなりました。

みなさまからの請願・陳情

簡易水道の井戸による確保についての陳情

陳情者

布沢町水道組合 組合長 湯田 修
只見町布沢区 区長 小林 幸夫

理由

浅雪と少雨の影響で水源としている大江沢の水量が減少している。今夏も水不足が懸念されるため井戸による水源の確保を求められており、生活用水の確保は急を要す。

経過

6月会議において経済常任委員会へ付託された。

審議中

学校給食費無償化を実施することを求める意見書

提案者

只見町議会議員 山岸 国夫

賛成者

只見町議会議員 鈴木 好行、目黒 道人、
菅家 忠、平山真恵美、
角田 誠

経過

6月会議において賛成多数により採択とした。

採択

「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情

陳情者 福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子
福島県教職員組合南会津支部 支部長 鈴木 芳崇

経過 6月会議において賛成多数により採択とした。

採択

第75回南会津地方町村議会議員大会で決議した要望事項へき地診療所の常勤医師の確保について

只見町は、福島県の西南端に位置し広大な面積と日本有数の豪雪地帯にあり、最寄りの二次医療機関である福島県立南会津病院まで1時間、救命救急センターが設置された会津若松市内の病院まで2時間以上を有する地域である。そのような中、只見町国民健康保険朝日診療所では、福島県及び福島県立医科大学による医師の配置、派遣を受け、南会津郡西部地域、只見町の安心な暮らしを支えるため極めて重要な役割を果たしてきたところである。

今般、常勤医師の確保が難しい状況のもと、入院、救急対応も受け入れできないという医療体制の危機的状況となり、緊急的に非常勤医師の応援により日中の診療を維持している状況である。

このような状況から、第8次福島県医療計画に示されている中山間地域への医療の支援により、地域住民が住み慣れた地域で安心した生活を続けること、移住、定住施策を進めていくためにも安定的な医療の確保は必要不可欠であることから、以下について強く要望する。

1. 医療体制が脆弱な広大な面積を有する南会津郡西部地域、只見町における地域医療の存続のため、中山間地域の抱える実情を考慮し、へき地診療所である只見町国民健康保険朝日診療所への医師を継続的に配置・派遣する特別な措置を講ずること。

各議員のところにQRコードを付けてみました。一般質問の様子が見れます。ぜひ見てね！
*注 2名が一緒の録画動画になっています。



ブナりん

一般質問者席

一般質問

- **小沼 信孝**10
河川堆砂集落堰の管理は
- **矢沢 明伸**11
交通・買い物対策を早急に
- **鈴木 好行**12
インバウンドによる観光客の増加は
- **角田 誠**13
観光事業の早期展開は
- **齋藤 猛**14
防災計画の事業継続計画の策定を
- **目黒 道人**15
薪ステーションに期待したい
- **平山真恵美**16
社会変化に対応できる子どもの育成を
- **山岸 国夫**17
難聴者への補聴器購入補助を
- **菅家 忠**18
只見町に住む理由をつくる政策を
- **中野 大徳**19
相続登記の義務化の対応は
- **酒井 右一**20
本町の人口減少の抑止策は

町政を問う

町を想い11名が

一般質問とは

議員が行政全般(役場の仕事全般)に対して、方針を問い、政策の提言などを行なうことです。

河川堆砂集落堰の管理は

答 集落普請で対応されている



お ぬま のぶ たか
小沼 信孝 議員



取水堰に溜まった土砂



綺麗になった排水溝

問 各集落農業用取水口や排水溝の堆砂に苦慮しているが町はどの様な対応をされているのか。

答 重機等による堆砂処理作業については、ほとんどの集落では多面的機能支払い交付金、中山間地域直接支払交付金の中で費用を捻出されている。町としては集落パワーアップ事業において機械借り上げ及びオペレーター代について、15万円を限度に支援している。

問 年間何度も農業用取水堰の作業されている集落にとつて年間15万円の支援では少なすぎると思うが。

答 年1度の申請だったが今年度は春と秋にしたり、様々な声を聴き今後改善出来るところはしていきたい。

問 河川の状況、取水口、排水構などの状況では災害等に繋がることもあるわけだから、集落から話が出る前に町として見て回るような対応が必要なのではないか。

答 集落から不具合なことを上げてこられるのは当然のこと

今後の季の郷湯ら里整備は

答 源泉の確保施設改修は必要

問 限られた人材でもあるが、今後可能な限り確認をして、河川管理者に情報を提供していきたい。

答 集落に寄り添ったと思えますので、寄り添っていきけるよう努力していきたい。

問 新たな経営体制となったからには、源泉・施設改修整備方針を決め順次整備していくべきではないのか。

問 町として、町長としていち早く施設、源泉整備に関する方針を新たな経営者に示されるべきではないのか。何時ごろまでに示されるのか。

答 民間の経営者に安定などが期待できるところであり、改修・源泉確保を検討提案できる環境が整ってきた

答 年内、少しでも早く説明できるように努力していきたい。

交通・買い物対策を早急に

答 支援対策の必要性、認識している

問 人口減少が進む中で、国等から

いろいろな数値等が公表されている。人口減少は「静かなる有事」といわれている。今只見町がどういう状況になっているのかを認識すべきでないか。その中で現実的に、交通、買い物等に困難な状況が現実にある。どう取り組むか。

答 移動販売事業者の休止により、

社会福祉協議会、商工会、保健福祉課、交流推進課の4者で今後の取り組みや、実態を確認している。ゆきんこタクシーを買い物物に多く利用されている実態も確認できた。今後高齢化が進むことを考え新たな手立てを考える時期であると認識している。

問 高齢者の免許返納や、種々の事情で移動手段に制限ある方も多い。どう支援していくか、また、地域的に高齢でも運転しなければならぬ状況もあるが、高齢者の痛ましい事故が相次いでいる。交通安全の意味から、踏みちがい防止装置の取り付けの補助している自治体もある。検討できないか。

答 移動手段に制限のある方々への支援は必要であり、介護タクシーの買い物への利用も可能なことなど、周知に努めていく。さらに新たに宅配サービスなど具体的な検討を進めていく。踏み違い防止装置については

問 只見町総合戦略も見直しの時期となってきた。ここ10年間の只見町の状況を検証し、振興計画等に反映すべきでないか。交通、買い物物の困難な状況もそうであるが、今の状況をどう捉えていくかが必要でないか。

答 まさに根幹の話だと思う。中学生、高校生からも振興計画の改訂にあたって提案をしていただくことになっている。子供たちにとってもいい地域づくりしていくことなど、そういったことを大事にし、今までの検証を含め、条件面が先走っていた面があるが、地域づくりに理念をもった取り組みを進めていきたい。

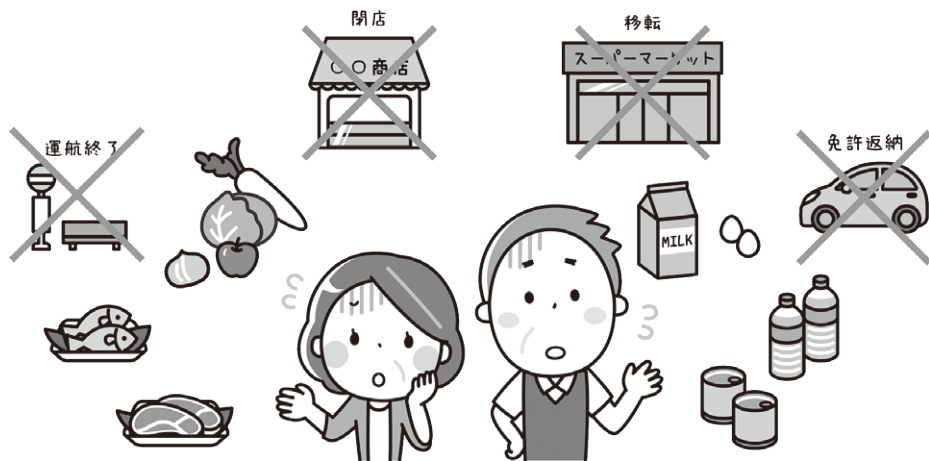
交通安全対策協議会で話題として検討していきたい。



のび あき ざわ や
矢沢明伸 議員

移動手段に制限のある方々への支援は必要であり、介護タクシーの買い物への利用も可能なことなど、周知に努めていく。さらに新たに宅配サービスなど具体的な検討を進めていく。踏み違い防止装置については

まさに根幹の話だと思う。中学生、高校生からも振興計画の改訂にあたって提案をしていただくことになっている。子供たちにとってもいい地域づくりしていくことなど、そういったことを大事にし、今までの検証を含め、条件面が先走っていた面があるが、地域づくりに理念をもった取り組みを進めていきたい。



インバウンドによる 観光客の増加は



すずき よし ゆき
鈴木好行 議員

答 只見線の利用客、雪まつり等で少しずつ増えている

問 会津地方ではインバウンドによる観光客が増加している。当町においてはいかがか。

答 只見線の利用客、雪まつりでの来場、湯ら里の宿泊客等、少しずつ増えている。

問 外国人観光客への現在、及び今後へ向けての取り組みは。

答 現在はインスタグラムなどの英語版を開発し、情報発信を行なっている。今後も

情報収集に努めながら外国人観光客の増加を図る。

問 田子倉ダム、只見ダムは重要な観光資源だ。周辺環境整備を含めた今後の計画は。

答 カヤックなどのアウトドア体験を中心とした事業展開に取り組む。

問 ジュピアランド平田のように田子倉ダム下流側前面に芝桜を植えれば観光客

も増える。只見スキー場周辺も含め、整備する考えは。

答 提言はしっかりと受け止める。

問 田子倉レークビューは土日祝日営業のみ、歳時記会館は休館となっている。今後の運営見通しは。

答 レークビューに関しては、小型船舶による遊覧船事業を、歳時記会館は施設の活用について改めて検討する。



休館が続く歳時記会館

朝日診療所は 今後どうなるのか

答 休日、夜間、入院対応が困難に

問 2名いた常勤医師が7月に一名9

月末にはもう一名が異動される。非常勤医師のみになった場合、10月からの医療体制はどうなるのか。

答 平日日中のみの医療になり、休日、夜間、入院対応は困難になる。

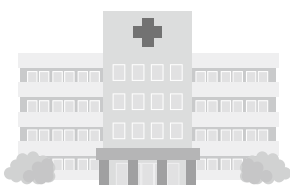
問 現在の入院患者はどうか。

答 7月19日までに転院手続きを行なう。

答 休日、夜間の急変時の対応や、入院受け入れが難しくなる。

問 看護師等の人員削減はあるか。

答 在宅医療の充実、在宅療養支援の拡充を図るため、削減は考えていない。



観光事業の 早期展開は

答 利用者の利便性向上に努める

問 トイレの新設場所等は現在も検討中なのか。

答 明和、朝日地区で場所の検討中では有るが、消防出張所が移設となるため、集落との話し合いが必要だ。旧施設を利用出来ないかを含めて検討して行く。

問 観光周遊バスの経路変更に伴い、モノとくらしのミュージアムで1時間の施設見学時間がある。湯茶等の提供は。

答 7月から開館日は常時設置とした。周遊バス運行時は開館日を変更して対応する。

問 観光周遊バスの経路変更に伴い、モノとくらしのミュージアムで1時間の施設見学時間がある。湯茶等の提供は。

答 7月から開館日は常時設置とした。周遊バス運行時は開館日を変更して対応する。



つのだ 角田 誠 議員

公認自然ガイドの 利活用方法は

答 行事や事業での活躍を期待し検討

問 以前は山開きでの役員同行、無料送迎バスがあり、観光PRや公認ガイドの利活用、育成に有効と考えるが検討は。

答 役員同行は登山者の安全安心に繋がるが、不特定の方より個人、少人数への案内が有効と考える。送迎のニーズも多様化しており送迎バスは今後検討したい。

問 公認ガイドが観光PRや育成の一環で、雪まつり等での案内業務、姉妹都市でのイベント参加も有効だと思ふが。

答 雪まつりでの案内は良い案であり実現に向け調整したい。柏市でのPRも検討して行く。

問 只見に生まれ育っても、山、森に行かない方が多数いるのも事実。魅力を届けるには現地に足を運ぶのが一番だが、踏み出す一歩を創るのがガイドや町の仕事と考えるが見解は。

答 各学校ではESD、SDGs教育を実施しており、自然学習を行っている。自然と親しむ機会を増やしていきたい。

問 只見町は観光で生きて行く。その考えに変わりはないか。

答 町の施策の中で根幹部である。自律的に考え、より良い町を目指し取組んで行きたい。



防災計画の 事業継続計画の策定を

答 早期に改訂する取り組みを始めている



さいとう たけし 齋藤 猛 議員

答 まち復興計画及びまち機能の回復・強化については、防災無線の

問 「教訓の整理、まち復興計画、まち機能の回復・強化」とあるがどのような内容で実施されているか。
答 只見町地域防災計画に教訓の整理として「平成23年7月只見町豪雨災害の記録誌」及び「只見町川と人の物語平成23年7月の水害後に行った聞き書きを通して」を発行し町民に配布している。

問 更新、Wi-Fi設備の整備等を行っている。河川は、拡幅、堆砂の除去等で水路については嵩上げ、抜け道等を作り災害の解消に努めている。
問 急傾斜地の特別警戒区域を背後に抱える明和小学校体育館は、指定避難場所として問題はないか。
答 都市災害防止法の基準を満たす補強工事を行っており、問題ない。災害の種類、規模により隣接する避難所の明和公民館への誘導も視野に入れ運用していく。

問 防災訓練として避難情報の伝達、職員の参集、町民の安否確認、避難訓練等をおこなう計画はあるか。
答 今年度は、電源開発株式会社の洪水対応演習で通知、通報の訓練、福島県土木部災害対応模擬訓練に参加し、関係機関との連携に努めております。福島県総合防災情報システムが更改されたので庁内において情報伝達訓練を計画している。
問 応援協定の締結状況は、どうなっているか。
答 令和5年度に福島県と県内59市町村からなる『大規模災害時における「ふくしま災害時相互応援チーム」による相互応援等に関する協定』を締結している。



問 災害復旧等にある職員の健康管理についてどのような管理に考えているか。
答 関係機関、団体等との連携を図り、できるだけ負担が少なくなるように工夫しながら復旧にあたりたい。

問 防災計画は、実施や分担やリスクを明示する物であって地域を守る実行計画ではないので事業継続計画の策定を望む。
答 事業継続計画は、策定してあるが随時見直しをかけたいきたい。

薪ステーションに期待したい

答 町民の理解と協力が不可欠

問 住民向けの薪販売は何世帯分まで可能と見込んでいるか。

答 運営事業者の取り組みによるところではあるが、当初年間100立方メートル、乾燥重量で65トンを見込んでいる。一般家庭においては年間平

均7.5立方メートル、5トン弱という町内での調査結果があるため、概ね13世帯分を見込んでいる。

問 13世帯分とは少なく感じるがどうか。

答 あくまで当初の見込みだ。需要に応じて供給体制を整

えていく。

問 薪ストーブ世帯をいつまでに何世帯まで増やそうと考えているか。

答 調査によると現在町内では100世帯以上あることがわかっている。その多くが町外から丸太を購入し自力で薪割りをしているが、薪割りが負担になっていたりも少なからずいる。まずはそういった方からご利用いただきたい。

答 運営事業者と協議したい。

問 公共施設への薪ボイラー導入時期はそれぞれいつか。

答 まずは湯里とむら湯への導入を進めるべく実施設計を行っており、工事費の予算を提案したい。時期については年度内に工事着手し来年度中の稼働開始を目指す。

問 公民館、学校、観光施設などへの導入は

答 今後、順次検討したい

問 只見駅線路の消雪ボイラーを薪に変更してはどうか。

答 関係者と可能性として情報共有したい。

問 薪ストーブ導入に補助制度はあるか。少ない薪を効率良く使うために新築やリフォームへの補助制度も検討してはどうか。

答 議会に諮りながら創設していきたいと考える。

問 ふるさと納税の返礼品に薪はどうか。



とみちぐろめ 黒道人議員



ユネスコ・エコパークの理念を体現する薪ステーション

社会変化に対応できる 子どもの育成を



ひらやま まえみ
平山真恵美 議員

答 教育環境を整備し育成を推進

答 少子化は保育や教育環境に大きな影響を与える。町の現状をふまえ、子どもを育てる環境整備の充実・強化が今後必要である。現状の課題解決に向け、保育サービスや放課後児童対策を継続すると共に、只見学やESDを通じた教育

問 子どもを健やかに育つ環境づくりについて、第7次振興計画の評価と分析から、現状の課題解決のビジョンと今後の重点方針は。

問 一体的な子どもの育ちを支援する為、認定こども園の基本構想と学校教育や地域との連携をどのように考えているか。

答 只見、明和保育所は1〜3歳児を預かる保育所として継続し、朝日保育所を1〜5歳児を預かる認定こども園として来年4月に開園予定。

問 認定こども園の開園予定は

答 只見、明和保育所は1〜3歳児を預かる保育所として継続し、朝日保育所を1〜5歳児を預かる認定こども園として来年4月に開園予定。

認定こども園の 進捗状況は

の充実を図る。地域愛及び未来を創造する子ども達を育む為の政策を推進する。子ども子育て会議において多方的

面から意見を聞き、社会全体で子どもを育み、逞しく生き抜く力を身につける環境を整える。

答 来年4月開園に向け事業を進める

答 子どもの発達に合わせた幼児教育を推進し、幼児期から子供の育ちを一体的に考えた上で、学校運営や子どもクラブなど学童期における施策との繋がりを意識して取り組む。地域との連携においては、安心安全な環境づくり、未来に向けて伝統文化を継承して行く等を目的に連携を深める。



問 教育・保育の質の向上と充足に向けて具体的な事業方針・計画の策定内容の進捗状況は。

答 自然環境を活かしながら、遊びを通じて子どもの主体性を育みながら、保護者と子どもに寄り添い、安心できる子ども園の

体制作りと保育と教育の資質向上に向けて、保育士研修を継続。認定こども園の新設予定は。

答 来年の開園に向けて一部改修を進めるが、安心安全な施設整備を目指し新設も検討。

難聴者への 補聴器購入補助を

答 アンケート調査実施と分析して対応

問

早期に補聴器を使用することにより高齢者の社会活動の維持、生活の質の低下を防ぐためにも軽度・中程度の難聴者への補聴器購入補助制度創設を求める。

その後の取り組み状況を問う。

答

今年度から町の検診時に75歳以上の方を対象にアンケート形式で聞こえの調査を実施する。聞こえにくい、不便と感じている方には、補聴器相談医のいる医療機関の受診を勧奨していく。

問

補聴器購入に対する助成自治体は3年前35〜今年1月には238と約7倍になっている。東京都は、今年度予算で補聴器を助成する区市町村に実

答

アンケート調査への協力と今年度は分析して、制度設計できるか次の段階に進めたい。

求める。

アンケート調査



やま ぎし くにお
山岸 国夫 議員



買い物困難者の 支援対策は

答 様々な機関と連携して体制構築を図る

問

車を運転できない高齢者にとって買い物は、生きる上での最低限の行動である。これまで取り組まれてきた移動販売事業も事業者の契約解除や町内商店の移動販売・配達も閉店になるなど買い物困難な町民は、

生活・生存にとって深刻な状況に置かれている。

買い物困難者をなくすために町が主導し支援体制をとることを求める。

答

ヘルパー等による聞き取りなど状況確認はしている。町がリーダーシップをとりつつ、様々な機関と連携して体制構築を図っていくべきと考えている。具体的な対応は検討する。

今後は、買い物支援のみならず生活支援全体の見直しが必要になってくる。持続可能な支援体制の研究を関係機関とともに進める。



只見町に住む理由をつくる政策を

答 住民の方を大事にしていく、その順番が一番である



かん け 家 忠 議員

問

これからの日本、只見町は「人口減少問題」ではなく「人口が減少していく事実」と捉えている。多くの問題だと思える事案の要因は、「予算が不足している」のではなく「働いてくれる人が少なくなっている」と考える。

人口が減少することに対して政策を立案することは順番が逆である。人口が増える、減るは単なる結果である。可能性がある、自己実現ができる、只見町

問

先日、町外の若い方に「只見町は自己実現できる町」と伝えた。

誰かに必要とされる場所を只見町ではつくることができる。自分のやりたいと思ったことと、社会に求められることを合わせることもできる、可能性の高い町だと伝えた。税金と時間と労力を使う時には、町民に向けるのが本筋である。2階建ての1階が「町民の毎日の安心・安全

答

その考えは理解できる。只見町の理念を具体化して、共鳴していただける方を増やしていく。高所からの視点を見失うことなく政策立案に努める。

に住む理由をつくる政策を推進した結果、人が増える、働く人が増えると考ええる。

答

論語の一節に「近悦遠来」という言葉がある。近くの人（住んでいる人）が、悦ぶ（楽しむ）。その上で遠くから来る人をお招きする、おもてなしする。

おもてなすのではなく、心遣いをする。一方的な主従関係ではなく、自分たちが楽しんでいれることをお裾分けする。そういう観光をしていく必要がある。住民の方が一番、大切にしていくという考えは同感である。その考えが様々な分野に広がっていけば、明るくて気持ちの良い、優しいまちづくりになると信じている。



相続登記の義務化の対応は

答 町民へ周知していく

問 本年4月1日より民法の改正に伴い「相続登記の申請義務化」が施行された。「長期間にわたって相続登記が行われていない土地」が多くあり、所有者不明となるような土地も増え、社会問題化している。町はどのように考えるか。

答 義務化された背景には「所有者不明土地」の問題がある。町としては権利関係が複雑になる可能性がある。があるので相続登記の義務化について周知していく。

問 土地の問題で砂防ダムができなかった例も聞いている。山（山林）の相続については現状多くの人が悩んでいる。自治体は基本的に寄付をお受けできる立場にある。寄付される人、それを受け取る人（町）マッチングすると考えるが。

答 考え方の趣旨としては理解できる。国は市町村による行政の役割を強化し市町村が主体となった整備管理の取組

みを強化している。兵庫県佐用町では「森づくり基本条例」に基づく森林整備の促進のため所有者による経営管理が困難な山林を町有林化することにより将来的にわたって健全な森林として経営管理すると共に将来不明の森林や放置森林を解消する事を目的として森林の町有化事業を実施している。

答 貴重な先進的事例を教えてください。担当課で調整する。

朝日診療所の医師は

答 医師の確保に全力を尽くす

減を図る取組みをする必要がある。安心して暮らすために医療の確保は最重要である。様々な関係機関と協力し医師の確保に努める。

問 10月以降、「常勤医師未定」を何とかしないと町民の理解は得られない。

答 医師の確保については全力を尽くす。雇用については、会計年度職員の方をはじめ所属はいろいろ分かれているが一人一人が大切な住民である。いわゆるエッセンシャルワーカーであり途中で辞めてくださいというような態度は毛頭考えていない。理解頂きたい。



なかのたかのり
中野大徳 議員



問 去る5月2日の全員協議会において常勤医師が不在となる可能性がある町長は説明したが、進捗状況は。

答 持続的に医師を確保していくため、医師が働きやすい環境づくり、負担軽



本町の人口減少の抑止策は

答 既存事業を着実に実施する



さか い ゆう いち
酒 井 右 一 議員

問

本町の人口は、只見町が示している只見町人口ビジョンとは異なる状況を示し始め、3月会議の一般質問で私が示した資料のとおりに移り始めてきている。3月会議の町長答弁では、人口減少の抑止策に補正予算対応もあるとした。その後の経過について問う。

答

令和6年度は福島県と連携し10月に出会いの場づくり事業として婚活イベントを予定していると



もに、昨年度から公民館事業において、直接的な出会いの場づくりとしてではないが、若者が夜に集まれる場づくりとして「星空カフェ」を開催している。また、福島県で導入しているオンライン型の婚活システムである「はぴ福なび」への登録料の助成を行っている。現状では、それ以外の具体的な施策の提案には至っていないが、既存事業を着実に実施し、効果を検証し、有効的な施策について検討したい。

次期「子ども・子育て支援事業計画」の概要は

答 策定途中であり、示せる段階ではない

問

若年層の極端な減少と生産年齢人口の推移から、自治体として本町の消滅の危機を伺わせる状況となった。「子ども・子育て支援事業計画」の重要性が更に高まっている。過去二回における計画と次期計画の違いについて概要を伺う。(消滅可能性自治体とは日本創生会議が打ち出した考え方)

答

若年層の極端な減少と生産年齢人口の推移から、自治体として本町の消滅の危機感を強く持つっており、対策が急務であることから、次期計画の早期策定により対策を

進めたい。

次期「子ども・子育て支援事業計画」は策定途中にあり、示せる段階ではないが、町振興計画や関連計画との調和を図り、国の動向やニーズ調査の結果を踏まえて「只見町子ども・子育て会議」において委員の意見を伺いながら進めていく。





ブナりん

教えて! 議会のこと

Vol.40



アカシヨウちゃん

議員のなり手不足



イワっぺ

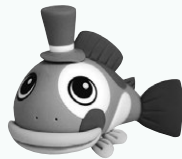
只見町キャラクター ©Tadami



ブナりん 今回の町議会議員選挙は無投票だったね、議員になりたい人が少なくなっているのかな？

議長 議員になり地域に貢献しようと思っても「やりがい・環境・待遇」と言ったことが原因で議員になりたいと思う人が少ないんだと思うよ。環境や待遇も改善していかないとね。

イワっぺ なり手不足で無投票や定員割れなんてことが続いたらどうなっていくの？



議長 なり手不足・無投票・定員割れが続くと、『団体意思決定・政策立案・行政監視』の機能に大きな影響が出てくるんだよ。

ブナりん 人口が減って来ているのに議員の数が多いのではないの？

議長 一概に人数を減らせばいいというだけの問題ではないんだよ。今後検討していかなければならない重要な問題だよ。



アカシヨウちゃん なり手不足の対策は無いの？

議長 議会として取り組んでいかなければならないことがたくさんあるね。

例えば、広報誌を通じて議会の情報をより多く届け、議会が出向き町民との交流機会を増やしたり、政策サポーター・議会モニター制度などで、特に女性にも多く参加してもらい議会に関心を持ってもらえるような環境づくりなどに取り組んでいかないといけないね。

ブナりん これからも町のために一生懸命頑張ってくださいね。



只見町議会中継は、
只見町議会ホームページから
視聴できます。

○町村議会議員の一般選挙における無投票及び定数割れ団体数 (全国町村議会議長会調べ)

選挙の区分等 選挙期日による期間区分	統一地方選挙以外			統一地方選挙			全 体		
	執行団体	無投票	定数割れ	執行団体	無投票	定数割れ	執行団体	無投票	定数割れ
H23.5~H27.4 (第18回統一地方選挙を含む)	561	102(18.2%)	6	373	89(23.9%)	4	934	191(20.4%)	10
H27.5~H31.4 (第19回統一地方選挙を含む)	557	111(19.9%)	7	375	93(24.8%)	8	932	204(21.9%)	15
R1.5~R5.4 (第20回統一地方選挙を含む)	553	131(23.7%)	11	373	123(33.0%)	20	926	254(27.4%)	31

○無投票・定数割れ以外の指標 (町村議会実態調査による)

	議員定数 (1町村あたりの平均)	女性議員 (議員総数に占める割合)	平均年齢	在職年数が4年未満の 議員数と割合	在職年数20年以上の 議員数と割合
H27.7.1	11,332(12.2)	1,051(9.4%)	62.7	2,938(26.3%)	1,370(12.3%)
R 1.7.1	11,024(11.9) ▼	1,184(10.9%) ▲	63.9	2,706(24.9%) ▼	1,662(15.3%) ▲
R 5.7.1	10,807(11.7) ▼	1,412(13.3%) ▲	64.4	2,739(25.9%) ▲	1,724(16.2%) ▲

若者たちの目線 vol.40

只見町って
なじよだや？

只見町の魅力を発見



只見高校

2年 新国 夢萌

総合探究の授業をとおして、只見の魅力について「自然が綺麗、ユネスコに認定されている」など、印象的な

只見町の充実した生活



只見高校

3年 小杉 美菜

私は南会津町出身で、現在は只見町で寮生活をしています。只見町では、毎朝学校に向かうときに町民の

のは気候や地形の影響だけなのだろうか？と、ふと疑問に思いました。そこで町の活動に目を向け、町民の方々にお話をお聞きすると、道路が整備されていたり花壇の手入れが行われていたり、どれも町民の方々の日々の努力によって魅力的な町になっていることを改めて実感しました。私は16年間只見町に住んでいます

方々に「おはようございます」と挨拶をすると「いってらっしゃい」と言葉をかけてくれます。また、夕方には「こんばんは」と挨拶をすると「おかえり」とまるで家族のように言葉を返してくれます。そんな只見の温かい雰囲気と町民の方々に支えられて、充実した学校生活を送っています。これからも山村教育留学

が、こうした機会に視野を広げて見てみると、まだまだ知らないことがあることに気づき、只見の魅力を深く探究したいと考えています。これからは地域の振興や社会に貢献できるように、町民の方々と積極的にかかわらせていただきたいと思います。

ひとこと

ユネスコエコパークは「自然と人の調和と共生」を掲げています。今後も積極的に視野を広げていってください。

ひとこと

只見町の挨拶の文化は素晴らしいですね。これからも地域の方々とたくさん交流してください。

編集後記

4月から議員の顔ぶれも変わり、広報委員会も新体制となりました。

委員会では、「議会だより」を一日でも早く皆様のお手元に届けられるようにタブレットやスマホを使用して、情報を共有しながら効率の良い編集作業を実施しています。「議会だより」だけでなく、ICTを活用した様々な取り組みを模索中です。

議会の様子を皆様にお届けするだけでなく、皆様の声を伺うことのできる広報委員会でありたいと思いますので、よろしく願います。
(鈴木好行委員)

発行責任者

議長 佐藤 孝義

広報広聴常任委員会

委員長 菅家 忠

副委員長 目黒 道人

委員 鈴木 好行

委員 小沼 信孝

委員 矢沢 明伸

委員 角田 誠

発行：只見町議会広報広聴常任委員会

〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見町下2591番地30

TEL：0241-82-5300 FAX：0241-82-5222 E-Mail：gikai@town.tadami.lg.jp